
東京二十三区清掃一部事務組合
会計年度任用職員 登録案内

1 会計年度任用職員について

会計年度任用職員とは、1会計年度（各年4月1日から翌年3月31日まで）内の任期を定めて任用される一般職の非常勤職員です。

地方公務員法の規定に基づき、採用時は全て条件付のものとし、採用後1か月を良好な成績で勤務したときに正式採用となります（採用後1か月間の勤務日数が15日に満たない場合には、その日数が15日に達するまで条件付採用期間を延長します）。

また、任期終了後、再度の任用を希望する場合、4回までは公募によらない選考（勤務成績に基づく能力実証）により任用される場合もあります。

2 登録～採用までの流れについて

会計年度任用職員の登録は、年間を通して随時受け付けています。登録期間は、「登録申込書」の勤務条件欄に記載いただく「勤務開始可能日」の属する年度の末日（3月31日）までです。

※次年度の勤務を希望される場合は、登録受付を開始しましたら当組合ホームページにてお知らせしますので、ご確認ください。

- ▶①別添の会計年度任用職員登録申込書を「6 申込方法」に従い、「8 申込先・問合せ先」へ提出してください。
- ▶②登録申込書にて、あらかじめ希望する勤務条件を登録していただき、欠員が生じた場合に条件に合う方にご連絡をし、面接選考を実施させていただきます。
※ご希望の条件に合う求人がない等の理由で、登録期間中に連絡を差し上げない場合があります。
- ▶③面接選考に合格された方で、勤務条件が合う方を東京二十三区清掃一部事務組合会計年度任用職員として採用します。

※就職先が決まった等の理由で登録を取り消したい場合は、問合せ先までご連絡ください。

3 受験資格

地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条の各号に該当しない方
その他、職ごとに要件等がある場合がございます。「7 選考に関する注意点」参照

地方公務員法第16条（欠格条項）

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 職名・職務内容（例）・勤務日数

| 職名 | 職務内容（例） | 勤務日数 |
|-------------------|---|--------------|
| 清掃技術訓練センター 専門員 | ①職員研修における清掃技術訓練 ②清掃技術の調査・研究 | 週3日又は 週4日 |
| 工場建設技術専門員 | ①実施設計、工事監督員の補助及び技術指導 ②ボイラ・タービン主任技術者の補助及び技術指導 ③安全衛生管理に関する巡回及び指導 | |
| 連絡調整専門員 | ①作業日報確認整理 ②区民等の電話対応 ③定例会議等各種議事録及び関係資料の作成、整理 ④安全パトロール及び安全大会の日程調整と資料作成 | |
| 短期補助員Ⅰ | PC操作、電話対応、文書作成、窓口対応等 | 週4日以内 |
| 短期補助員Ⅱ | 技術系業務の補助 (ごみ搬入受付、ごみ搬入車誘導、クレーン操作等) | 週4日以内 |

5 勤務条件（現時点での予定であり、今後変更される場合があります。）

- (1) 勤務場所 東京区政会館及び東京二十三区清掃一部事務組合が管理する施設
※清掃技術訓練センター専門員は、清掃技術訓練センターのみの勤務です。
- (2) 勤務時間 原則として午前8時30分から午後5時15分まで
- (3) 休憩時間 原則として正午から午後1時まで
- (4) 週休日 日曜日のほか別途定める日
- (5) 休日 祝日、12月29日から翌年の1月3日までの日、その他東京二十三区清掃一部事務組合規則で定める日
- (6) 休暇 勤務日数に応じて年次有給休暇等があります。
- (7) 加入保険 勤務条件により健康保険・厚生年金保険及び雇用保険に加入します。
- (8) 報酬 週4日勤務の場合（月額）

| | |
|---------------|-----------|
| 清掃技術訓練センター専門員 | 約211,200円 |
| 工場建設技術専門員 | 約254,400円 |
| 連絡調整専門員 | 約211,200円 |
| 短期補助員Ⅰ | 約147,360円 |
| 短期補助員Ⅱ | 約177,888円 |

※地域手当相当額を含みます。

※別途、通勤手当相当額を支給します。

※この他に支給要件に該当する場合に期末手当等を支給します。

6 申込方法

郵送又は持参により別添の会計年度任用職員登録申込書を以下の申込先まで提出してください。申込書の職名欄には、希望する職名（例：清掃技術訓練センター専門員）を記載してください。

※封筒に赤字で「会計年度任用職員申込」と明記し、簡易書留で送ってください。
簡易書留によらない郵送での事故については、責任を負いません。
※申込書類等の返却は応じかねますので、あらかじめご了承ください。

7 選考に関する注意点

- (1) 清掃技術訓練センター専門員については、「3 受験資格」の他に以下の要件を満たす者としてします。
清掃工場の各設備に関する知見及び職員に対する指導経験等を有すること。
- (2) 工場建設技術専門員については、「3 受験資格」の他、一定の法定資格を有する方を優先いたします。
(例：建築士、ボイラ・タービン主任技術者、電気主任技術者 等)

8 申込先・問合せ先

〒102-0072 東京都千代田区飯田橋三丁目5番1号 東京区政会館14階
東京二十三区清掃一部事務組合 総務部職員課人事係
TEL：03-6238-0650